

【資料 1】

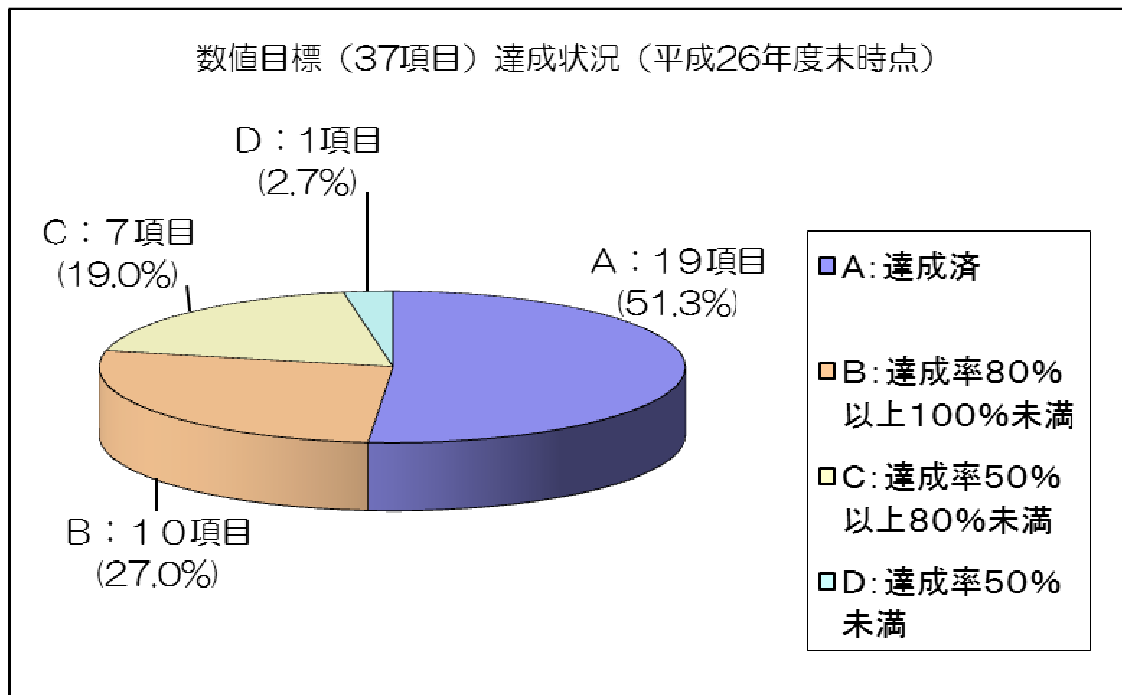
第 4 期熊本県障がい者計画  
(平成 23～26 年度)  
施策の実績



## 第4期熊本県障がい者計画に関する施策の実績

### (1) 数値目標の達成状況

第4期熊本県障がい者計画「くまもと・夢・障がい者プラン」は、平成26年度末をもって計画期間が終了しましたが、計画に掲げた数値目標の達成状況は、次のとおりです。



数値目標37項目のうち、「入所施設の定員の削減数（平成18年度からの累計）」や「グループホームの利用定員」など、半数を超える19項目が目標を達成しました。

また、「1年未満入院者（精神障がい者）の平均退院率」や「法定雇用率達成企業の割合」など10項目が達成率80%以上となっています。

このように、全体の約8割にあたる29項目が達成率80%以上となっており、計画期間中の取組みは、概ね成果が現れたものと考えています。

## (2) 分野別施策ごとの施策の実績等

第4期計画における4つの分野別施策ごとの施策の実績及び今後の課題は、次のとおりです。

### 施策項目Ⅰ 保健・医療及び地域生活支援体制の充実

#### 【施策の概要】

障がいのある人が、自らが希望する地域で安心して生活ができるよう、「保健・医療体制の充実」や「地域生活支援の充実」、「相談支援体制の充実」、「新たな障がい（発達障がい、高次脳機能障がい）に対する支援」、「福祉人材の養成・確保」を掲げた分野です。

#### 【平成23年度～26年度の施策実績（主な取組み・成果）】

- ◆ 本人や家族等からの電話相談を受け、必要な助言や緊急度に応じた受診先の紹介等を24時間365日対応で行う精神科救急情報センターを設置
- ◆ 入所施設の定員数の削減数（平成18年度からの累計）について、数値目標を達成：482人
- ◆ 地域移行の受け皿となるグループホームの利用定員数が、計画策定時点から、約1.8倍に増加（2,433人）
- ◆ 特別支援学校に看護師を配置するとともに、新たに人工呼吸器装着児童生徒訪問看護利用補助事業を開始
- ◆ 新たに県南部に発達障がい者支援センターを設置（熊本市が設置した1か所を含め、県内3か所体制に拡充）

数値目標達成状況 数値目標19項目中、達成率80%以上（A、B項目）が12項目

No	項目	単位	H21年度末 (策定時)	H26年度末 ①	H26年度末 (目標値) ②	達成率 ①/②	達成率
1	重症心身障害児(者)通園事業	箇所数	5	6	6 (H23末)	100.0%	A
2	地域生活に移行した施設入所者数	累計人数	374	766	1,020	75.1%	C

No	項目	単位	H21年度末 (策定時)	H26年度末 ①	H26年度末 (目標値) ②	達成率 ①/②	達成率
3	1年未満入院者の平均退院率	割合	—	71.3% (H25末)	77%以上	92.6%	B
	5年以上かつ65歳以上の精神障がい者退院者数	累計人数	—	353	288人以上	122.6%	
4	入所施設(施設入所支援)の入所定員の削減数(平成18年度からの累計)	人数	37	482	340	141.8%	A
5	グループホーム・ケアホーム	利用定員数	1,306	2,433	2,363	103.0%	A
6	ホームヘルプ	年間利用延べ時間	401,269	537,163	732,930	73.3%	C
7	ショートステイ	年間利用延べ日数	21,840	34,058	44,628	76.3%	C
8	生活介護	利用定員数	1,477	4,149	6,414	64.7%	C
9	自立訓練(機能訓練)	利用定員数	52	33	99	33.3%	D
10	自立訓練(生活訓練)	利用定員数	264	359	548	65.5%	C
11	就労移行支援	利用定員数	431	740	655	113.0%	A
12	就労継続支援(A型)	利用定員数	784	2,587	1,680	154.0%	A
13	就労継続支援(B型)	利用定員数	1,682	3,052	4,050	75.4%	C
14	児童デイサービス	年間利用延べ日数	42,956	61,910	64,656 (H23末)	95.8%	B
15	療養介護	利用定員数	72	753	676	111.4%	A
16	計画相談支援利用者数	年間利用者数	—	21,936	2,717	807.4%	A
17	福祉サービス第三者評価受審事業者件数(障がい福祉関係)	件数	23	67	43	155.8%	A
18	ペアレントメンター登録数	人数	—	30	25	120.0%	A
19	発達障がい支援者養成講座修了者	人数	—	105	100	105.0%	A

### 【課題・今後の方向性】

- 入所施設の定員削減やグループホームの整備など地域生活移行に向けた取り組みは着実に進みましたが、障がいのある人が希望する地域で安心して暮らしていくためには、引き続き居住の場の確保とともに、障害福祉サービスの充実に取り組む必要があります。
- 特別支援学校に通う医療的ケアが必要な児童生徒への看護師の派遣等により保護者の負担軽減を図る取り組みは進んだものの、医療的ケアが必要な障がい児(者)を受け入れる医療型短期入所事業所が少ないことから、引き続き福祉施設や医療機関との連携により、レスパイト・ケアの充実に取り組む必要があります。

- 発達障がい児（者）に対する支援体制は充実が図られつつあるものの、発達障がいを診断・診療する医師が不足していることから、発達障がい児（者）の医療体制の整備に取り組む必要があります。

## 施策項目Ⅱ 安心して暮らせる社会環境の整備

### 【施策の概要】

障がいのある人が生涯にわたって多様なライフスタイルに応じ、安心して生活し、社会的活動への参加ができるよう、「教育の充実」や「雇用・就労の促進」、「情報・コミュニケーションの支援」、「スポーツ・レクリエーション・文化活動の支援」、「安全対策の推進」を掲げた分野です。

### 【平成23年度～26年度の施策実績（主な取組み・成果）】

- ◆ 障がいのある幼児児童生徒に対する個別の教育支援計画を作成している幼稚園・学校の割合について、数値目標を達成（平成26年度末作成率：93.2%）
- ◆ 障害者就業・生活支援センターを新たに1か所設置（県内6か所体制に拡充）
- ◆ 県内全市町村が災害時要援護者避難支援計画（個別計画）を策定

### 数値目標達成状況 数値目標9項目中、達成率80%以上（A、B項目）が8項目

No	項目	単位	H21年度末 (策定時)	H26年度末 ①	H26年度末 (目標値) ②	達成率 ①/②	達成率
20	個別の教育支援計画を作成している幼稚園・学校の割合	%	72.3	93.2	82.0	113.7%	A
21	法定雇用率達成企業の割合	%	58.0	52.7	63.0	83.7%	B
22	障害者就業・生活支援センターの登録者数	人数	1,241	2,927	1,600	182.9%	A
23	ハローワークにおける障がい者の就職件数	件数	1,048	2,169	1,500	144.6%	A
24	障がい者委託訓練事業の受講者数	人数	82	67	100	67.0%	C
25	一般就労に移行した施設利用者数	年間人数	80	175	110	159.1%	A
26	視聴覚障がい者のための通訳(翻訳)者数	人数	1,696	2,119	2,010	105.4%	A
27	県が主催する障がい者スポーツ大会への参加人数	人数	1,944	1,872	2,200	85.1%	B
28	災害時要援護者避難支援計画(個別計画)策定市町村数	市町村	13	45	45 (H25末)	100.0%	A

## 【課題・今後の方向性】

- 幼稚園・学校における個別の教育支援計画の作成率については数値目標を達成したものの、すべての幼児児童生徒に対する計画の策定には至っておらず、また、計画の引継ぎが十分とは言えない現状であることから、今後は、一人一人の特性に応じた支援の充実と一貫した支援が図られるよう、取組みを推進する必要があります。
- 障がいのある人が地域で自立した生活を続けられるよう、一般就労の促進や職場への定着を図るための取組みを引き続き進めるとともに、一般就労が困難な障がいのある人の福祉的就労の充実に向けて、工賃アップ等の取組みをより一層推進する必要があります。
- 平成25年4月に障害者優先調達法が施行されたことから、国の機関や市町村と連携し、全県的に官公需発注を推進していく必要があります。
- 障がいの特性に応じたコミュニケーションを支援する人材の養成など、コミュニケーション支援の充実に取り組みする必要があります。
- 災害対策基本法の改正に伴い、新たに避難行動要支援者名簿に登載される障がいのある人等の避難支援計画（個別計画）の策定を促進するなど、災害時における障がい特性に応じた支援体制の充実に取り組みする必要があります。

## 施策項目Ⅲ 住みやすい生活環境の整備

### 【施策の概要】

障がいのある人が安全かつ円滑に利用できるよう、「住宅・建築物の整備」や「道路・都市公園等の整備」、「旅客施設・公共車両等の整備」、「外出・移動支援」を掲げた分野です。

### 【平成23年度～26年度の施策実績（主な取組み・成果）】

- ◆ 県営住宅におけるUD対応住宅の割合が増加（平成21年度末：15.1%→平成26年度末：24.2%）
- ◆ 県内の歩道整備や都市公園（園路・トイレ・駐車場）のバリアフリー化が進展
- ◆ 宿泊事業者、小売・飲食事業者及び交通事業者を対象に、障がい特性の理解促進や障がい特性に配慮した対応方法等の研修を行うハートフルサポーター育成事業を実施（平成23年度から平成26年度までの参加者数（累計）：439人）

**数値目標達成状況** 数値目標7項目中、達成率80%以上（A、B項目）が7項目

No	項目	単位	H21年度末 (策定時)	H26年度末 ①	H26年度末 (目標値) ②	達成率 ①/②	達成率
29	事前協議対象建物のうち計画段階で事前協議が行われた建築物の割合	%	90.0	82.1	100	82.1%	B
30	事前協議対象建物のうち事前協議済み通知書が交付された建築物の累計数	件数	1,527	2,202	2,000	110.1%	A
31	県営住宅におけるUD対応住宅の割合	%	15.1	24.2	25.8	93.8%	B
32	県が管理する道路のうち、整備計画地区における歩道のバリアフリー整備延長割合	%	84	87.5	100	87.5%	B
33	乗合バスのうちノンステップバスの割合	%	10.9	27.7	30.0	92.3%	B
34	移動支援事業実施市町村数	市町村	34	38	45	84.4%	B
35	ハートフルバス制度の協力施設数	施設	869	2,009	1,900 (H28末)	105.7%	A

**【課題・今後の方向性】**

- 障がいのある人が安心・安全な生活を送れるよう、住宅・建築物については、建築部門と福祉部門が連携し、普及啓発等を通して更にUD化を進めるとともに、道路・都市公園については、緊急性や優先度の峻別を行いながら、引き続きバリアフリー化を進める必要があります。
- 障がいのある人が外出しやすいまちづくりを進めるため、ハード面の整備とともに、ハートフルサポーター育成事業等のソフト面の取組みを拡充する必要があります。

**施策項目Ⅳ 「ともに生きる社会」に向けた意識づくり**

**【施策の概要】**

障がいのある人もない人も「ともに生きる社会」づくりに向けて、「障がい者の権利擁護」や「ボランティア活動の支援」、「交流活動の促進」を掲げた分野です。

**【平成23年度～平成26年度の施策実績（主な取組み・成果）】**

- ◆ 平成23年7月に「障害のある人もない人も共に生きる熊本づくり条例」を制定し、平成24年4月から全面施行（都道府県で4番目の制定）



- ◆ 平成24年10月の障害者虐待防止法の施行に合わせ、熊本県障害者虐待防止連絡会議を設置して関係機関と連携を図るとともに、法の周知や的確な対応のため、障害福祉サービス事業所や市町村等の障がい福祉に関係する機関に対して研修を実施
- ◆ 地域の交流拠点となる「地域の縁がわ」の箇所数は、計画策定時点から2.6倍に増加（平成26年度末箇所数：520箇所）

**数値目標達成状況** 数値目標2項目中、達成率80%以上（A、B項目）が2項目

No	項目	単位	H21年度末 (策定時)	H26年度末 ①	H26年度末 (目標値) ②	達成率 ①/②	達成率
36	ボランティア活動に参加したことがある人の割合	%	37.3	40.1	42.0 (H28末)	95.5%	B
37	地域の縁がわ 箇所数	箇所	200	520	500 (H27末)	104.0%	A

#### 【課題・今後の方向性】

- 障害者差別解消法の制定に先駆けて条例を制定するなど、共生社会の実現に向けた取組みが進んだものの、県民の条例への理解が十分に広がっていないことから、条例や平成28年4月から施行される障害者差別解消法の周知を更に進める必要があります。
- 障がいのある人への虐待防止に向け、強度行動障がいのある利用者に対する支援方法等の研修など、施設関係者等に対する支援を充実させる必要があります。
- 障がいのある人の権利を擁護し、障がいのある人が適切な医療・介護・福祉サービス等を受けられるよう、市町村と連携し、成年後見制度の周知啓発・利用促進を図る必要があります。